

2026年5月15日  
商工中金

## インパクト預金（2026年募集分）の募集について

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、昨年度に引き続き、「インパクト預金」（2026年募集分）の募集を開始いたします。

本預金は、商工中金が取り組むポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下「PIF」）の原資として活用され、サステナブル経営に取り組む全国の事業者への資金供給に充当されます。これにより、地域における持続可能な取組みの裾野拡大を図ります。

2025年度にお預入れいただいたインパクト預金については、2026年3月末時点で全額をPIFに充当しており、幅広い地域・業種の事業者にご利用いただいています（詳細は[年次レポート](#)をご参照ください）。

また、PIFと紐付けたインパクト預金と、その預金を原資とするPIFの枠組みは、日本初の取組みとして、2022年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」のモデル事例に選定されました。併せて、第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」間接金融部門において特別賞を受賞しています。

商工中金は、今後もこうした取組みを通じ、中小企業のサステナブル経営を支援するとともに、気候変動をはじめとする社会課題に対応した、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 【インパクト預金（2026年募集分）の概要】

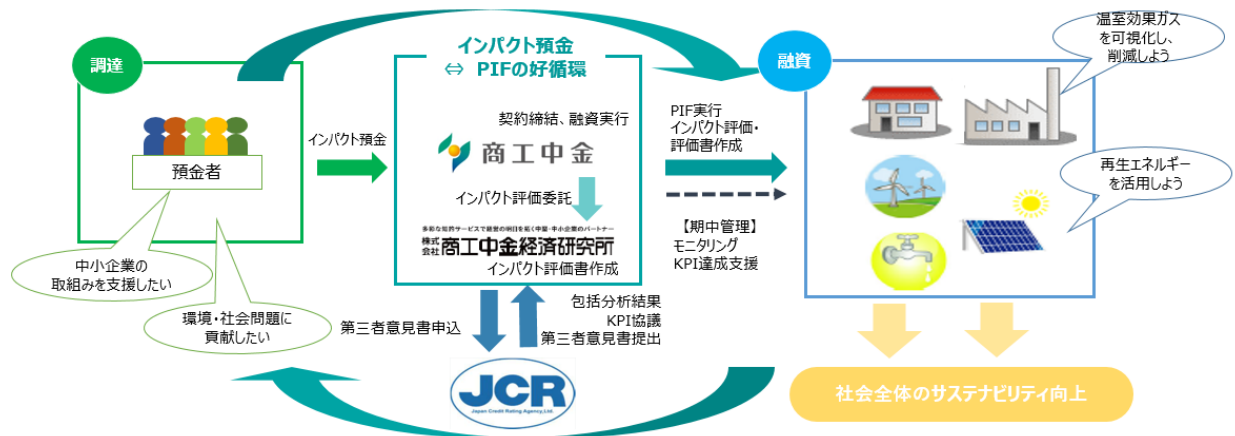
名称	インパクト預金（2026年募集分）
対象者	・法人のお客さまで、新たな資金またはインパクト預金（令和7年度募集分）の満期金でお預け入れのお客さま（2026年4月30日時点で商工中金でPIFをご利用またはお申し込みいただいていないお客さまに限ります。）
募集総額	・200億円
募集期間	・2026年5月15日～2026年6月25日 ※上記期間中であっても、お申込総額が募集総額に達した場合は募集を終了させていただきます。
預入金額	・1社につき5,000万円以上、10億円以内（5,000万円単位）
預入期間	・預入開始日：2026年7月27日から2026年7月31日までのいずれかの日をご指定ください。 ・満期日：2027年8月2日（自動解約）
適用利率	・お預け入れ日の自由金利型定期預金の店頭表示利率（預入金額1,000万円以上、期間1年）

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この預金は、原則満期日前の解約ができません。</li> <li>・お預け入れをご希望のお客さまは、お取引店へご相談ください。</li> </ul>
-----	---

(添付資料)

- ・ [インパクト預金フレームワーク](#)
- ・ [株式会社日本格付研究所による第三者意見書](#)
- ・ [ニュースリリース「環境省『グリーンファイナンスモデル事例創出事業』におけるモデル事例選定について」](#)
- ・ [環境省ホームページ「第5回『ESGファイナンス・アワード・ジャパン』受賞者の決定について」](#)

【本フレームワークのイメージ図】



【商工中金のバランスシートにおけるサステナブルファイナンスの考え方】

	資産	負債・資本	
グリーン/ソーシャル/サステナビリティローン	グリーンプロジェクトに対する投融資	グリーンボンド	SDGs債による市場調達
	ソーシャルプロジェクトに対する投融資	サステナビリティボンド	
		ソーシャルボンド	
	ポジティブインパクトファイナンス (PIF)	PIFの原資となる預金	インパクト預金
	上記以外の融資等	上記以外の負債・預金・資本	

※ポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF)

企業活動が環境・社会・経済に対して与えるインパクト（ポジティブな影響・ネガティブな影響）の包括的な分析・評価、サステナビリティに関する目標設定とモニタリング、及び資金供給を通じ、企業の「社会的価値」「経済的価値」「働き手の幸せ」を総合的かつ持続的に高めていくことを企図した「伴走支援型融資」。

# インパクト預金（2026年募集分）商品概要説明書

2026年5月現在

1. 商品名	インパクト預金（2026年募集分）
2. ご利用いただける方	・法人のお客さまで、新たな資金またはインパクト預金（令和7年度募集分）の満期金でお預け入れのお客さま（2026年4月30日時点で当金庫でポジティブインパクトファイナンス（以下、PIF）をご利用またはお申し込みいただいていないお客さまに限ります）
(商品の特徴)	・サステナビリティの取組みの一環として商工中金が取り扱うPIFの原資となる預金です。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">PIFとは、企業活動が環境・社会・経済に対して与えるインパクト（ポジティブな影響・ネガティブな影響）の包括的な分析・評価、サステナビリティに関する目標設定とモニタリング、及び資金供給を通じ、企業の「社会的価値」「経済的価値」「働き手の幸せ」を総合的かつ持続的に高めていくことを企図した「伴走支援型融資」です。</div> ・本説明書の記載事項以外の規定については、自由金利型定期預金規定を適用します。
3. 募集期間	・2026年5月15日～2026年6月25日 ・上記期間中であっても、お申込総額が予定している募集総額に達した場合は募集を終了させていただきます。
4. 募集総額	・200億円
5. 預入期間	・預入開始日：2026年7月27日から2026年7月31日までのいずれかの日をご指定ください。 ・満期日：2027年8月2日（自動解約） （一般解約・自動継続のお取扱いはございません）
6. 預入方法	
① 預入方法	・一括して預け入れいただきます。
② 預入金額	・1社につき5千万円以上、10億円以内
③ 預入単位	・5千万円単位
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
8. 利息	
① 適用利率	・お預け入れ時の自由金利型定期預金の店頭表示利率（預入金額1,000万円以上、期間1年）を満期日まで適用します（固定金利）。
② 利払方法	・お預け入れ日から満期日の前日までの日数および約定利率によって計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。
③ 計算方法	・1年を365日とする日割計算をおこないます。 ・付利単位：100円
9. 税金	・総合課税（非課税法人の場合は非課税）
10. 預金保険制度	・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます



(インパクト預金(2026年募集分))

1 1. 中途解約時の取扱い	<p>・この預金は、原則満期日前の解約ができません。ただし、次の場合には満期日前の解約に応ずることがあります。</p> <p>① お客さまが天災地変その他の不可抗力により財産の大部分を滅失したとき。</p> <p>② 前記①のほか、当金庫がやむを得ないものと認めたとき。</p> <p>・なお、前記①または②によりこの預金を満期日前に解約する場合においても、一部だけの解約はできません。</p> <p>・満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、お預け入れ期間に応じた以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>①預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合には、次のA、BおよびC（BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、最も低い利率。ただし、解約日における普通預金の利率を下限とします。</p> <p>A 解約日における普通預金の利率</p> <p>B 約定利率×70%</p> <p>C 約定利率－ [(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)]/預入日数]</p> <p>②預入日の1か月後の応当日以後に解約する場合には、次のAおよびBの算式により計算した利率（小数点第4位以下は切捨てます。）のうち、いずれか低い利率。ただし、解約日における普通預金の利率を下限とします。</p> <p>A 約定利率×70%</p> <p>B 約定利率－ [(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)]/預入日数]</p>
1 2. その他参考となる事項	<p>・満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について、解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算し、支払います。</p> <p>・利率は窓口までお問い合わせください。</p> <p>・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日であったときは、その銀行休業日付で、翌営業日に指定口座への入金手続きをおこないます。</p>
1 3. 当金庫に対する苦情申出先	<p>・お客さまサービスセンター お客さまサービスセンター連絡先 電話番号 0120-079-366 サービスについてのご意見・ご感想（商工中金ホームページ内） <a href="https://www.shokochukin.co.jp/opinion/service/">https://www.shokochukin.co.jp/opinion/service/</a></p>
1 4. 当金庫との紛争の解決のための申立先	<p>・東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター 東京弁護士会紛争解決センター連絡先 電話番号 03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3581-2249</p>

未来への想い、つながる社会へ

# インパクト 預金

インパクト預金は、PIF（ポジティブ・インパクト・ファイナンス）の原資となる定期預金です。預金者のみなさまには、中小企業のサステナビリティ経営への取組みを、預金を通してサポートいただけます。



預金者

商工中金

融資先企業

預金を通して持続可能な社会の実現に貢献できる。



中小企業のサステナビリティ経営を支援できる。



貴社のサステナビリティ活動の対外的なアピールにもなる。



# インパクト預金は、 ポジティブ インパクト ファイナンス PIFの原資となる、 法人向け定期預金です。

環境・社会・経済へのポジティブな影響を創出しようとする中小企業に対して、サポートを行うPIF。インパクト預金は、そのPIFの原資となることで、社会全体のサステナビリティの向上に貢献していく定期預金です。

## インパクト預金の仕組み



## 商工中金のPIF支援事例

CASE 1 大阪府 岸和田製鋼



鉄筋コンクリート用棒鋼を製造する岸和田製鋼。太陽光パネルの設置や鉄スクラップ資源の再生利用等により、生産の効率化と環境への負担軽減を両立する環境経営に取り組んでいます。



CASE 2 新潟県 栗山米菓



「ばかうけ」などを製造・販売する栗山米菓。包装資材の改良による賞味期限延長やアップサイクル商品によるフードロス削減のほか、ダイバーシティ経営、省エネ施策も推進しています。



CASE 3 山梨県 よっちゃん食品工業



「カットよっちゃん」などの駄菓子・珍味を製造するよっちゃん食品工業。太陽光発電システムの活用や安全・安心な商品提供に取り組むとともに、働きやすい環境の整備も進めています。



## 商工中金のPIF支援実績 419件 831億円 (2026年3月末時点)

今後は、インパクト預金を原資として、さらにさまざまな企業のサステナビリティへの取組みを支援していきます。  
「PIFと紐付けし、インパクト預金とそれを原資としたPIFの枠組み」は、本邦初の取組みとして令和4年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に選定されたほか、第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の間接金融部門において特別賞を受賞しました。

### インパクト預金 商品概要

●名称/「インパクト預金」(2026年度募集分) ●対象者/法人のお客さまで、新たな資金または「インパクト預金」(令和7年度募集分)の満期金でお預け入れのお客さま(2026年4月30日時点でPIFをご利用またはお申し込みいただいていないお客さまに限り) ●募集総額/200億円 ●募集期間/2026年5月15日～2026年6月25日 ●預入金額/1社につき5千万円以上10億円以内(5千万円単位) ●預入開始日/2026年7月27日から2026年7月31日までのいずれかの日をご指定ください。 ●満期日/2027年8月2日(自動解約型) ●適用利率/お預け入れ日の自由金利型定期預金の店頭表示利率(預入金額1,000万円以上、期間1年) ●中途解約/原則不可 ※本預金のフレームワークは環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項を参照して策定しており、その適合性について株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得しています。詳細は、商工中金HP掲載の「第三者意見書」をご覧ください。